

第6号様式（第14条関係）

平成27年4月8日

新宿区長 殿

法人名 特定非営利活動法人 粋なまちづくり倶楽部
所在地 〒162-0813 東京都新宿区東五軒町2-2-106
(フリガナ) ヤシタ カル
代表者氏名 理事長 山下 馨 ㊟

協働推進基金助成金交付申請書

新宿区協働推進基金条例施行規則第14条の規定により、下記のとおり助成金の交付を申請します。

記

助成金申請額 金 400,000- 円

1 助成対象事業

事業名	「神楽坂検定（初級）」と「神楽坂を詳しく知るセミナー」の実施により住民等に街の歴史や文化等、地域への理解と郷土愛を深める事業	
事業種別	既存事業	新規事業
申請する助成の種類	NPO活動資金助成	新事業立上げ助成
過去に本助成を受けた実績	助成年度（平成24年度） 事業名（伝統芸能ワークショップにより地域の子供と高齢者の交流を図るとともに、伝統文化を次世代に伝える事業）	
この事業に対し他の助成の有無 (申請中のものを含む。)	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	有の場合は助成団体及び助成額 団体名： 助成額： 円
事業実施地域及び会場	・ 笹野町 地域センター (但し、日程上予約できない場合、東京理科大 森戸記念館)	
スケジュール (実施期間等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年 6月～7月 検定事業の内容構築 ・ " 7月～10月 第一回検定試験 告知～申込受付 ・ " 9月～10月 「神楽坂を詳しく知るセミナー」開催 (2時間。50名程度、2回を予定) ・ " 11月～12月 「第一回神楽坂検定（初級）」試験実施 (1時間。100名程度を予定) ・ 平成28年 1月～2月 合格者発表等 (以降毎年1回 継続実施) 	
区民ニーズの把握状況 (それは、どのように把握したかを含む。)	<p>◇今や、全国的に有名になったとはいえ、神楽坂のまちが健全に維持され、その魅力が適切に継承されていくためには、住民・事業者や神楽坂に訪れる人々が、まちやコミュニティについて正しい知識と理解を持つことが極めて重要である。</p> <p>◇しかし、10数年にわたるまちづくり活動の中で、マスメディアや広告業者、投機的事業者等が、誤った情報や、事業者にとって都合良くアレンジされた、まちの健全な発展には適切でない情報が発信されたために、地域に関わる人たちの間での混乱や来街客の誤解が生ずることも多々あった。</p> <p>◇一方で、歴史的にも古く、多様性に富み、変化の激しい神楽坂の魅力を、分かりやすく正しく説明することは簡単ではなく、観光目的で訪れる人々に、まちとして、神楽坂の魅力を十分に紹介できるまとまった情報も、残念ながら十分でなく、住民も伝えるべき情報をきちんと持ち合わせていないのも事実である。</p> <p>◇以上が、街のソフトからハードにわたる総合的な情報の収集整理と地域内での共有の仕組みが望まれる所以であり、そのひとつの方法としての「神楽坂検定」が成立すれば、楽しみながら街についての理解がまちの多くの人々の間に進むとともに、将来のまちの担い手である小学校や中学校においても、地元理解を深める学習ツールとして活用される、郷土愛が広まってまちの継承が円滑に進んでいく可能性も高いと考えることができる。</p>	

<p>事業の対象者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神楽坂に興味・関心を持っている一般の方々。 ・ 神楽坂地区に在住・勤務するの方々。 ・ まちの将来の担い手である子供や学生 ・ 神楽坂の事業者 ・ 東京都・新宿区等に登録している観光ガイドの方々。
<p>活動内容</p> <p>※必要に応じて、図表、地図、イラスト、写真等を添付し、又は印刷物等の資料を提出していただいても結構です。</p>	<p><1> 事前調査・構築 平成 27 年 6～7 月で試験運営委員会を組織し、事前調査ならびに制度構築を月に 1 回程度開始。</p> <p><2> 「神楽坂をよく知るセミナー」 〔事業内容〕 神楽坂の文化・歴史等に関する知識を習得するセミナーの実施。 〔実施スケジュール〕 平成 27 年 9～10 月に 2 回開催予定。 受講するだけで神楽坂についての知識が豊富になることに加えて、「神楽坂検定」の実施前に受講することで、検定合格への意識を高める。 〔従事者〕 粋なまちづくり倶楽部 理事・会員 および 登録ボランティア 〔セミナー実施場所〕 東京理科大学 森戸記念館 もしくは 笹笥町地域センター 会議室 〔参加費用〕 ひとり 1,000 円（予定）</p> <p><3> 「神楽坂検定（初級）」の実施 〔事業内容〕 神楽坂の文化・歴史等に関する基礎的知識を問う検定の実施。 検定合格者に対しての合格証の付与。 〔実施スケジュール〕 平成 27 年 11～12 月に実施予定。 試験運営委員会での検討を経て、出題する問題を決定し、検定を実施する。 〔従事者〕 粋なまちづくり倶楽部 理事・会員 および 登録ボランティア 〔検定試験実施場所〕 東京理科大学 森戸記念館 もしくは 笹笥町地域センター 会議室 〔参加費〕 受験費用 : ひとり 1 回 1,000 円（予定） （参考）「神楽坂検定（初級）」の成果の活用と展開 ◇平成 27 年度の検定は初級とし、平成 28 年度以降に、中・上級編を開発する。 ◇「神楽坂検定」の展開として「神楽坂・子ども検定」を検討する。大人向けの検定内容を整理し、小学生や中学生の地域学習に役立つコンテンツとして「神楽坂検定」を活用していく。 ◇神楽坂のまちあるきガイドを担う人材の質的向上を、検定を通じて図っていく。神楽坂を観光ガイドする各種団体には、「神楽坂検</p>

	<p>定」の受験ならびに「神楽坂をよく知るセミナー」の受講を促していくことで、適切なまちの情報の普及に役立てる。</p>
<p>地域の人たちの事業 へのかかわり方</p> <p>(ボランティアとして参加する等、どのように地域の人がこの事業に参画することができるかを記入してください。)</p>	<p>◇「神楽坂検定(初級)」実施に当たり、複数の委員から成る運営委員会を設置し、そのメンバーに地域住民の方に参画いただく。地域住民の参画により、神楽坂に係る正確な知識の反映および適切な住民ニーズの吸い上げにより、検定の内容がより確かなものとなる。</p> <p>◇受講者・受験者として区民の多くが参加することや、検定の勉強を通じて地域住民が神楽坂への理解を深めることにより、地域が一体となり、賑わいのあるまちづくりに繋がる。</p> <p>◇ガイド事業における観光案内についても、地域住民の理解を得たうえで、取り組む。</p> <p>◇セミナーならびに検定試験の実施運営にあたっては、地域住民のボランティア参加を募る。</p> <p>(当 NPO 法人 登録ボランティアの多くは地域住民でもある)</p> <p>◇神楽坂周辺地区の商店会や地域の催事等との連携を行い、神楽坂が楽しく元気なまちであることを訴求する。</p>
<p>実行体制</p> <p>(必要とされる人員とその確保のめど、必要な設備等)</p>	<p>◇試験運営委員会(内容構築・試験実施の準備・問題作成等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ 8名 <p>◇セミナー実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師 2名(各回1名)、スタッフ4名/回、ボランティア5名/回 <p>◇試験実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ8名/回、ボランティア5名/回
<p>期待される成果</p>	<p>◇まちの魅力が再認識されることで、まちの人々(住民・商店等)が神楽坂というまちへの共通の意識が醸成されやすくなる。</p> <p>◇ご当地検定の存在や、学習を通じて深めた地域の歴史や産業の理解により、地元への愛着や帰属意識が深まる。</p> <p>◇神楽坂ファンを増やすことにより、リピーターとして神楽坂に再訪する観光客の増大が期待される。</p> <p>◇将来的には、子ども版「神楽坂検定」を通じて、地域の子どもにも地域の歴史や産業についての理解を深めてもらうことができる。</p>
<p>申請事業を実施することによる貴団体の活動への効果</p>	<p>◇「神楽坂検定」が機能し、まちに関わる人々と情報共有することで、よりまちづくり活動が容易になる。</p> <p>◇当法人の別事業であるまちガイド研修に役立つ。</p> <p>◇当法人の目標である、まちのブランド力の向上や、地域の活性化につながる。</p>
<p>貴団体の経営基盤強化に向けた取り組みと今後の展望</p>	<p>◇「神楽坂検定」認知拡大が進むことにより、</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 受講者・受験者・合格者の拡大によるファン層の拡充 イ) メディアへの露出拡大による PR 効果 ウ) 神楽坂への来訪者増による地域振興 エ) 神楽坂のまち案内ガイドの拡大による地域観光資源の活性化などが、今より充実することが期待される。 <p>これにより観光資源としての神楽坂の魅力が高まり、地域の活性</p>

	<p>化に繋がるものと考えられる。</p> <p>◇また、上位検定としての「新宿区検定」を検討すること等により、検定を通じた、地域の再認識や魅力再発見が可能となる。</p> <p>◇「神楽坂検定」が軌道に乗れば、新宿区内各地区にご当地検定を拡大、実施するノウハウを確立でき、将来に向けて「四谷荒木町検定」「早稲田検定」「大久保検定」等、ご当地検定への足掛かりとしていくことができるものと考えられる。</p>
--	---

2 助成対象事業費内訳（積算根拠）

※協働推進基金助成金は、助成申請額を入れて積算して下さい。

※入場料又は会費を徴収して行うイベント、公演等は、必ず単価を入れてください。

(G)

収入	経費	積算根拠（内訳）		金額
	団体負担金	・自己資金		50,000円
	参加費・資料代等	・セミナー受講料 @1,000×50名×2回 ・初級検定受験料 @1,000×100名		200,000円
	その他の収入			円
	協働推進基金助成金	助成希望額		400,000円
	計			650,000円
支出 （助成の対象になる事業費の内訳）	費目	予算額	内訳	
	会議費	45,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・笹岡町地域センター 5Fコンドル会議室 セミナー 午後1と2の時間帯(2時間+前後30分)2日 検定 午後1の時間帯(1時間+前後30分)1日 セミナー会場 8,000円 検定会場 2,000円 ・セミナー用資料・会議用資料コピー代 35,000円 	
	宣伝費	160,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ(2種 各1000枚 A4 カラー @20) 40,000円 ・ポスター (2種 各50枚 A1 カラー @1000) 100,000円 ・告知・PR費 20,000円 	
	リース費	円		
	消耗品費	25,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙 10,000円 ・プリンタトナー代 15,000円 	
	謝礼	80,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー講師謝礼 (@20,000×1名×2日)40,000円 ・セミナーボランティア謝礼 (@3,000×5名×2日)30,000円 ・検定ボランティア謝礼 (@2,000×5名×1日)10,000円 	
	人件費	56,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・内容構築 人件費 (@1,000×8名×2回) 16,000円 ・セミナー 人件費 (@3,000×4名×2回) 24,000円 ・検定 人件費 (@2,000×8名×1回) 16,000円 	
	材料費	240,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・テキスト資料収集（検定関係書籍等） 40,000円 ・テキスト編集・印刷 @1,000×100冊 100,000円 ・試験問題 制作・印刷 @500×100部 50,000円 ・合格証等制作 @500×100部 50,000円 	
	交通費	2,000円	・講師打合せ交通費（首都圏近郊）	
	その他諸経費	27,000円	・保険料、通信費等	
助成対象事業費（小計）		635,000円		

助成対象外事業費	15,000円	・セミナーお茶代等 @150×100名 (15,000円)
事業総額		650,000円

3 その他

助成金申請額を減額して助成金の交付決定をした場合、助成対象事業の遂行は可能ですか。

(はい ・ いいえ)

助成対象経費

下記項目以外の経費（飲食費等）は、対象といたしません。

項目	経費の種類
①会議費	打合せ、会議資料コピー代、会場使用料等
②宣伝費	チラシ、ポスター等作成費
③リース費	事業に直接必要な機器の賃借料
④消耗品費	事務用品の購入費
⑤謝礼	講師、協力団体等への謝礼（1時間当たり1万円を限度とし、1日当たり3万円を限度とする。）
⑥人件費	事業実施に直接関る事業主体の人件費として時間単価1,000円、1日あたり1人4,000円を上限として、かつ助成対象事業費の20%以内
⑦材料費	事業に直接必要な材料の購入費
⑧交通費	公共交通機関の交通費、講師との事前打合せのための交通費等（タクシー代は除く。）
⑨その他諸経費	損害保険料、郵送料等（チャリティ募金、寄附金等は除く。）